

空き家の活用を考えてみませんか？

問 都市計画課 ☎ 内線289

「空き家を相続したけれど、どうすればいいかわからない・・・」、「空き家を持っているけれど、何から手を付ければいいのか」と空き家の悩みは尽きません。

まずは、自分の持っている空き家の現状を把握し、自分が何をしないといけないのか確認してみましょう。

現状把握

□相続登記は済んでいますか？

空き家を適切に管理・処分するためには、まず相続登記が必要です。行政書士や司法書士、弁護士に相談しましょう。

□家の中は片付いていますか？

家の中にまだ家具や家財がある場合は、不用品の処分から始めましょう。処分をお手伝いする事業者もあります。

□再建築は可能ですか？

建築基準法が令和7年4月に改正されました。接道要件や建築状況など条件によって異なるので、建築士や不動産会社に相談しましょう。

空き家の管理不足によって起こる危害

- ・建物の老朽化による部位の落下や飛散
- ・スズメバチなどの害虫の発生やアライグマなど害獣の棲みつき
- ・不審者の侵入や不審火の発生



空き家相談会を開催します

問・申 都市計画課 ☎ 内線289

空き家のリフォームや耐震性、相続などのお悩みを解決し、利活用に向けて、専門家に相談してみませんか？

▶とき 8月30日（土）

10時～正午（予約制 1回30分以内）

▶ところ 保健センター 2階研修室

▶相談相手 神奈川県建築士事務所協会平塚支部
神奈川県行政書士会平塚支部

▶料金 無料

▶申込み 8月27日（水）まで（電話または窓口）

▶持ち物 建物や敷地の状況がわかる図面等

やさしい相続・遺言講座を実施します

問 町民課 ☎ 内線237

相続や遺言の基礎的な内容を、事例を含めて解説していただきます。

▶講師 神奈川県行政書士会平塚支部 土肥 克匡 氏

▶日時 8月12日（火）13時30分～15時30分

▶場所 保健センター 2階研修室

▶対象 どなたでも

▶定員 30人（先着順）

▶費用 無料

▶申込開始日 8月1日（金）～

ボーイスカウトハウスをご寄附いただきました

問 危機管理課 ☎ 内線244

子どもたちが自立心・協調性とリーダーシップを身に付けるための活動をされてきたボーイスカウト大磯第1団が閉団されたことに伴い、活動拠点として使用されていたボーイスカウトハウス（国府本郷30-1）をご寄附いただきました。

引き継いだ建物は、町の防災機能向上のために活用させていただきます。



令和7年度 土のう作成訓練を実施しました

問 消防総務課 ☎ 内線356

6月22日（日）に、いくさわ西の池跡公園にて土のう作成訓練を実施しました。

総勢86人の団員が参加し土のうの作成、積み上げを行いました。

土のうは約400袋作成し、いくさわ西の池跡公園駐車場内の土のうステーションへ搬送しました。

※土のうステーションは河川の氾濫や大雨等による浸水被害から住宅等を守るため、地域住民の自助・共助の活動支援として設置しています。

